

核兵器禁止条約に速やかに署名し批准を求める意見書

核兵器禁止条約について交渉する国連会議は本年7月7日、国連加盟国の3分の2に当たる122カ国の賛成で核兵器禁止条約を採択し、核兵器のない世界への歴史的一步を踏み出した。しかし、唯一の戦争被爆国である日本政府は核保有国と歩調を合わせこの会議に参加しなかった。

核兵器禁止条約は、その前文で核兵器の非人道性を厳しく告発し、国連憲章、国際法、国際人道法に照らしてその違法性を明確に述べている。さらに「核兵器使用の被害者（ヒバクシャ）及び核実験の被害者にもたらされた容認し難い苦難と損害に留意し」と広島と長崎の被爆者に言及し、核兵器廃絶の必要性を明確にした。

本年9月20日から核兵器禁止条約への署名が国連本部で始まり、初日だけで50カ国が署名し、50カ国以上による批准の90日後に条約が発効する予定である。

核兵器により唯一国民が被爆した国の政府として速やかに署名し、国会での批准を経て核兵器禁止条約に正式に参加することを強く求める。

よって国においては次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 政府は速やかに核兵器禁止条約に署名すること。
- 2 衆議院、参議院の両院で速やかに核兵器禁止条約を批准すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月15日

奈良県生駒郡平群町議会

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	伊達忠一	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
外務大臣	河野太郎	殿
防衛大臣	小野寺五典	殿
内閣官房長官	菅義偉	殿